



第1章 公共施設白書作成にあたって

※ 1 公共施設白書作成の背景

- (1) 公共施設をめぐる全国的な動向
- (2) 公共施設の最適化に向けた取組みの必要性
- (3) 公共施設白書を作成する目的

※ 2 対象施設等の整理

- (1) 対象とする施設の財産区分上の分類
- (2) 対象施設の設置目的別分類
- (3) 施設老朽化の考え方
- (4) データや出典等の整理



1

公共施設白書作成の背景

(1) 公共施設をめぐる全国的な動向

わが国では、高度経済成長期の人口増加や社会的需要に対応するため、道路や下水道などインフラ施設と同様に、様々な公共施設を急速に整備してきました。

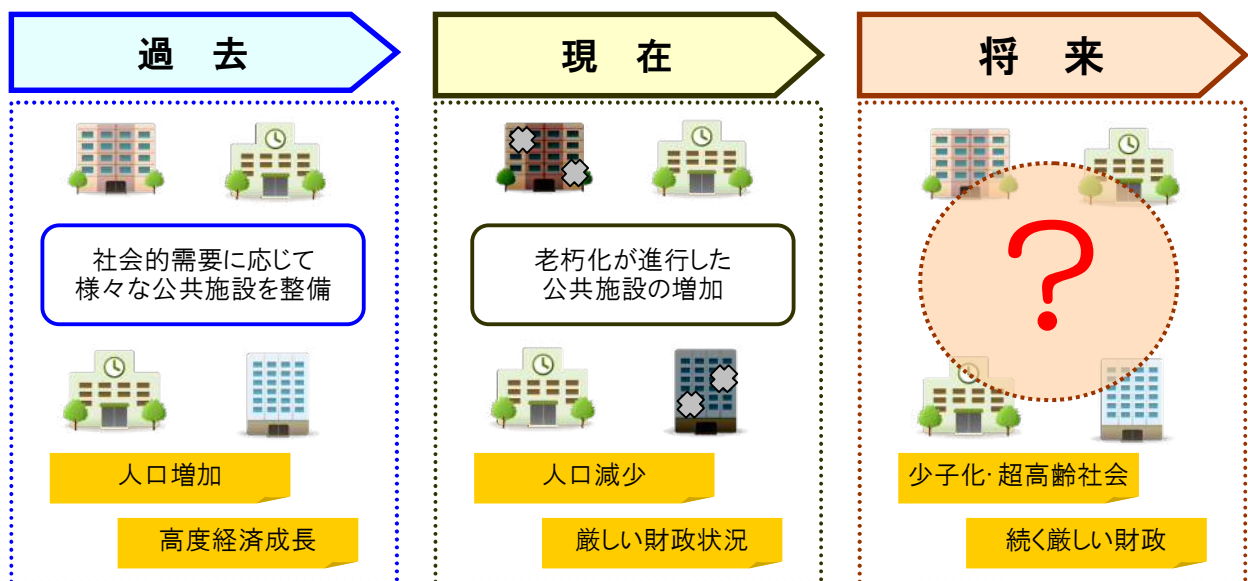
現在、これらの公共施設は着実に老朽化が進んでおり、国・地方共に厳しい財政状況が続く中で、今後、施設の改修や建替えに要する費用の増大が財政運営面での大きな課題となっています。

また、今日では人口減少社会に突入するとともに、少子化、そして超高齢社会の到来が目前に控えており、人口構造も急速に変化しはじめています。

これら、人口減少や少子高齢化に伴う社会環境の大きな変化は、公共施設を通じたサービスの提供のあり方にも多大な影響を与えると予測されます。

このような状況は、全国の多くの自治体が抱える課題であり、先進的な自治体では、既にその解決に向けた取組みを本格化させています。

そして、国においては、財政負担の軽減や平準化を図るため、各地方公共団体に対し、長期的な視点から地方公共団体が所有する公共施設を対象に更新、統廃合、長寿命化などを円滑に進めるための計画策定を要請しています。*



※ 「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付 総務第74号 総務大臣通知）本書の60ページに参考資料として掲載しています。

(2) 公共施設の最適化に向けた取組みの必要性

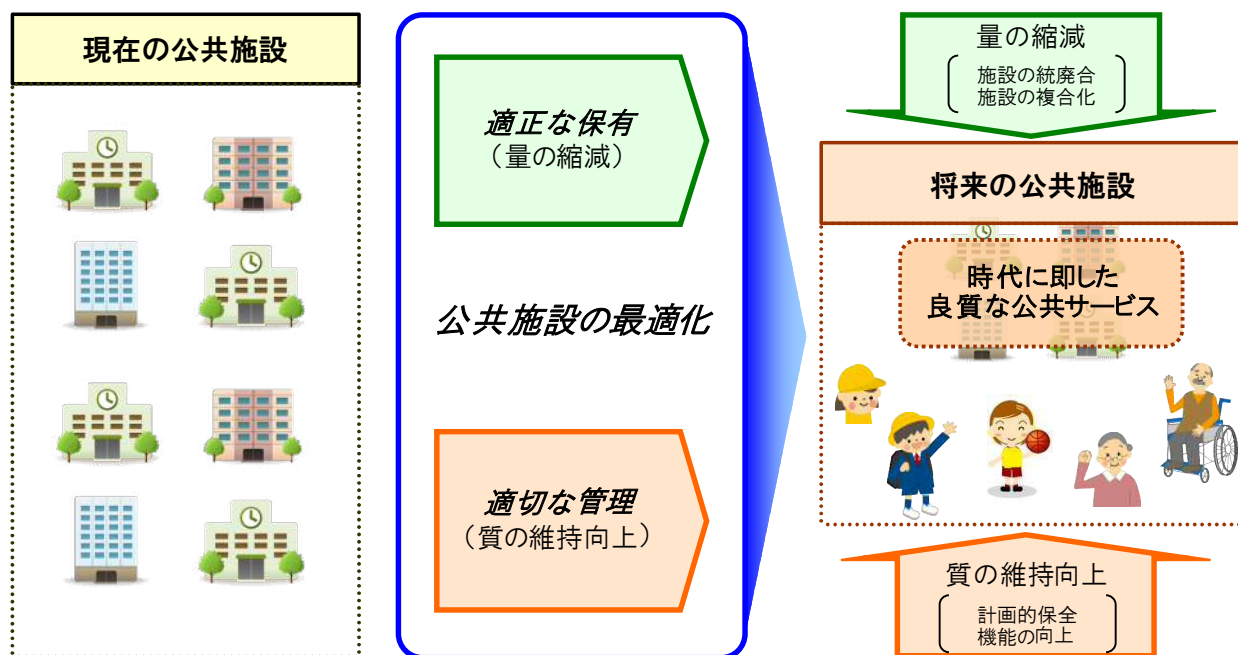
本市においても、基本的には全国的な動向に同じく、昭和40年代から50年代を中心に、社会的需要に応じ、市民サービスの向上を図るため、学校施設、市営住宅、文化施設、福祉施設など数多くの公共施設を整備してきました。

そして、公共施設の老朽化が進む中で、今後、改修や建替えに要する費用の増大は、市の財政運営に深刻な影響を与えることが予測されます。

また、人口については、平成25年度には合併後初めて増加しましたが、長期的な人口推計では、人口減少や少子高齢化の進行は避けられない見通しで、現在の施設規模や施設機能では、将来の市民ニーズに即さない状況が見込まれます。

このような状況において、市民の皆様には公共施設を通じた良質なサービスを提供し続けるためには、将来にわたり必要な公共施設を見極めた上で保有し、そして安全で効率的に管理、運営していくことが大切です。

そのため、現在の公共施設の保有状況や管理方法等について検証を行い、「適正な保有」と「適切な管理」を両輪とする「公共施設の最適化」に向けた取組みを早急に進める必要があります。



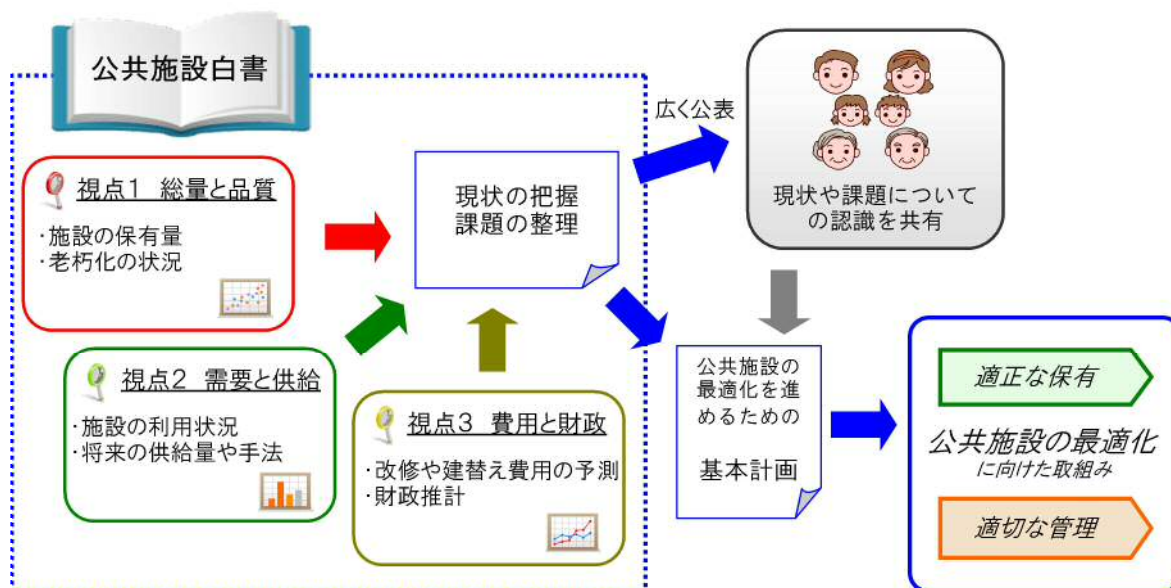
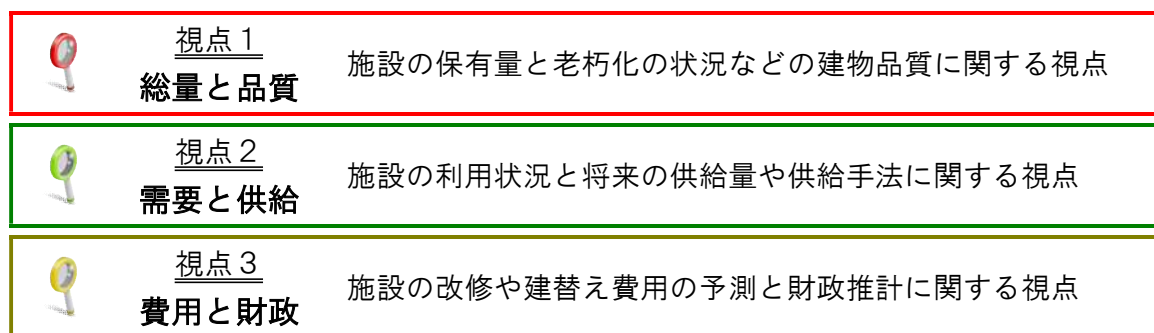
(3) 公共施設白書を作成する目的

「公共施設の最適化」の取組みを効果的、効率的に進めるためには、まず、久留米市が保有し又は管理する公共施設に関し、現状の把握と課題の整理が必要であることから、「久留米市版の公共施設白書（以下、「施設白書」という。）」を作成するものです。

この施設白書は、今後、公共施設の最適化の取組みを進めるための「基本計画」策定の重要な基礎資料となります。

そして、作成した施設白書を広く公表し、多くの市民や施設利用者の皆様と、公共施設に関する現状や課題についての認識を共有します。

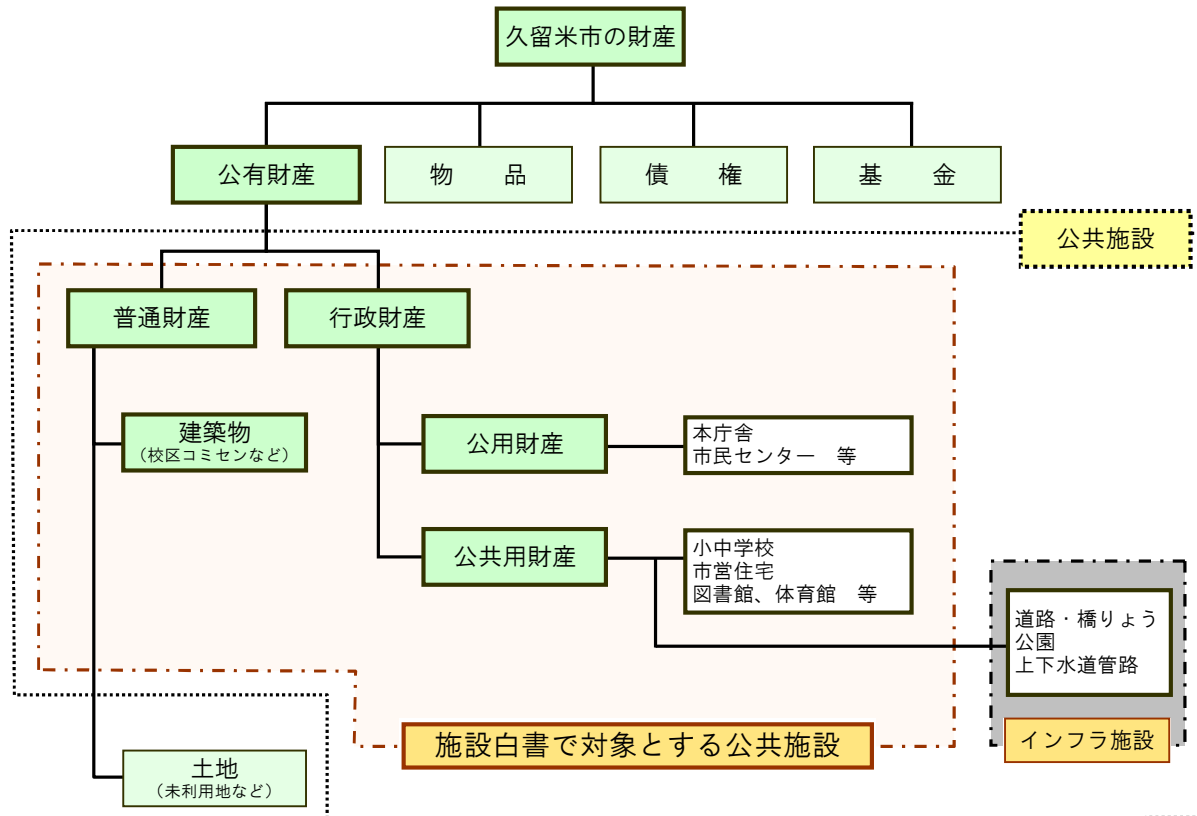
そのため、この施設白書では、久留米市の公共施設の現状と課題を3つの視点から分析していきます。



(1) 対象とする施設の財産区分上の分類

地方自治体が所有し、又は管理する財産（借用している財産を含む）は、地方自治法に基づき、下図のように分類されます。

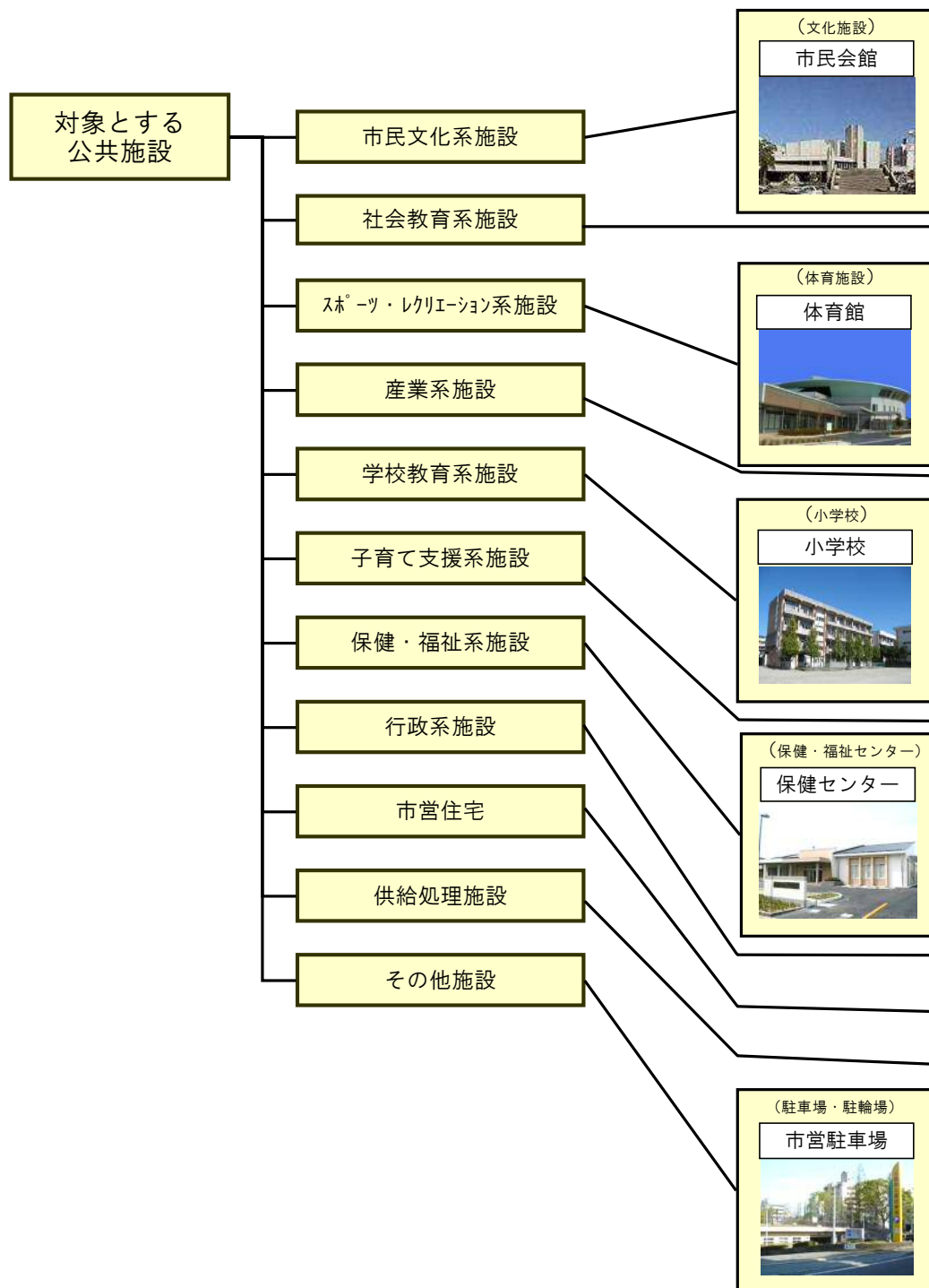
一般に言われる「公共施設」のうち、建築物を主体とする施設を本書の対象としました。なお、道路、橋りょう、公園、上下水道管路などは「インフラ施設」として整理し、本書の対象外としました。



- ※ 市民利用のために建物を借用している施設も対象に含めています。
- ※ 校区コミュニティセンターの中には、民有施設(校区コミュニティ組織等が所有)もありますが、全て対象に含めています。
- ※ 屋外体育施設など建築物が主たる目的でない施設は、対象に含めていません。

(2) 対象施設の設置目的別分類

対象とする施設の設置目的別分類は、次のとおりです。



主な施設例

<p>(広域集会施設)</p> <p>市民センター多目的棟</p> 	<p>(校区コミュニティセンター)</p> <p>校区コミュニティセンター</p> 	<p>(生涯学習施設)</p> <p>生涯学習センター</p> 	<p>(図書施設)</p> <p>図書館</p> 	<p>(展示施設)</p> <p>草野歴史資料館</p> 
<p>(レクリエーション・観光施設)</p> <p>鳥類センター</p> 		<p>(産業系施設)</p> <p>道の駅くるめ</p> 		
		<p>中央卸売市場</p> 		
<p>(中学校・その他の学校)</p> <p>中学校</p> 	<p>(教育関連施設)</p> <p>給食センター</p> 	<p>(保育所)</p> <p>保育所</p> 		
		<p>(学童保育所)</p> <p>学童保育所</p> 		
		<p>(その他幼児・児童施設)</p> <p>子育て支援センター</p> 		
<p>(老人いこいの家)</p> <p>老人いこいの家</p> 		<p>(事務庁舎施設)</p> <p>市庁舎</p> 		
		<p>(行政倉庫施設)</p> <p>文化財収蔵庫</p> 		
		<p>(消防・防災施設)</p> <p>水防備蓄倉庫</p> 		
<p>(その他)</p> <p>競輪場</p> 	<p>(ごみ処理関連施設)</p> <p>上津クリーンセンター</p> 	<p>(上下水道施設)</p> <p>放光寺浄水場</p> 	<p>(上下水道施設)</p> <p>下水処理場</p> 	<p>(市営住宅)</p> <p>市営住宅</p> 

※ 上図の主な施設例の（ ）内については、総務省が用いている施設の用途別分類表を参考に、本市で作成した用途別分類表の中分類を表記しています。

() 下の施設名称については、設置目的が同一、または類似している施設で複数あるものは、その総称を、単一のものはその施設の固有名称を表記しています。

(3) 施設老朽化の考え方

公共施設などの建物は、経過年数とともに老朽化が進み、性能が低下します。

ここでは、一般社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」に沿って、施設白書における公共施設の老朽化の考え方について整理します。

建物の標準耐用年数は、鉄筋コンクリート造、鉄骨造や木造など構造毎に設定されています。

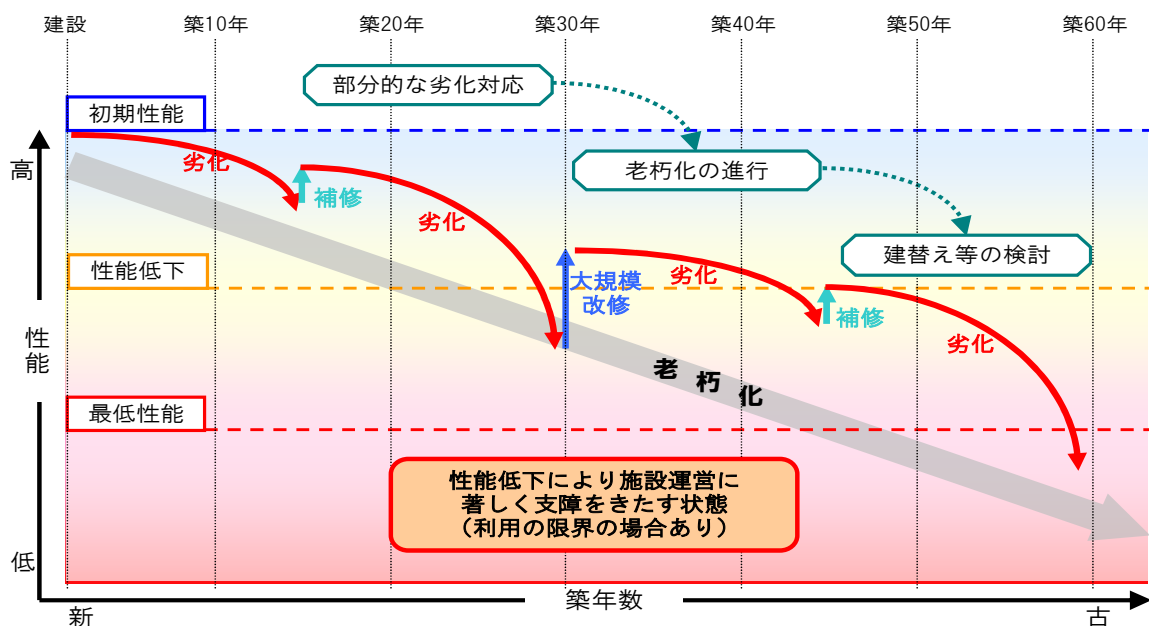
公共施設の老朽化の考え方については、最も多く建設されている鉄筋コンクリート構造の標準耐用年数60年を基に整理します。

また、建物性能の劣化傾向は、一般的に建設当初の性能から概ね30年で内外装及び設備の老朽化・陳腐化等により、著しく機能が低下し、施設を維持するためには大規模な改修等（機能回復）が必要となります。

その後も、年々、機能は低下し、およそ60年目には施設維持の最低性能の限界を迎え、施設運営に著しく支障をきたす可能性があるため、建替え等の検討が必要となります。

築年数別の老朽化対応整理

築年数	西暦	和暦	老朽化への対応
築15年以下	1998年度以降	平成10年以降	部分的な劣化対応 (個別の補修・修繕)
築15年超 築30年以下	1983年度～ 1997年度	昭和58年度～ 平成9年度	
築30年超 築45年以下	1968年度～ 1982年度	昭和43年度～ 昭和57年度	老朽化進行に伴う 大規模な改修等
築45年超	1967年度以前	昭和42年度以前	建替え等の検討



(4) データや出典等の整理

施設白書の作成にあたり、本市の公共施設に関するデータや、数字の端数処理などについては、以下のような整理をしています。

① データ等の時点について

- ◆ 施設白書で取り扱うデータは、基本的に平成24年度末時点のものです。
- ◆ 施設白書で対象とする施設は、平成24年度末時点で存在している公共施設です。そのため、平成25年度以降に廃止や解体を行った施設も含まれています。また、平成25年度以降に設置した施設については、含まれていません。

② 端数処理について

- ◆ 表や図に使用している数字は、端数処理の関係でその合計が合わない場合があります。

③ 各種計画等との整合について

- ◆ 施設白書に掲載する数値は、本市の施設全体を統一した基準で整理しています。そのため、市が公表している各種計画等の掲載数値と異なる場合があります。

④ 情報やデータの出典について

- ◆ 施設白書に用いた情報やデータの出典等は、以下とおりです。

	出典等
人口の推移	・総務省「国勢調査」
人口の推計	・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」 ・久留米市「住民基本台帳月報」
財政状況	・久留米市「平成24年度普通会計決算」
他都市の保有状況	・東洋大学PPP研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ分析結果報告」
改修・建替え事業費の試算	・自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研修報告書（平成23年3月）」（公共施設及びインフラ資産の更新にかかる費用を簡便に推計する方法に関する研究）

※ ここで整理している条件以外で、データ等に関する補足事項は、それぞれの掲載ページに注釈を入れて解説しています。

